

「コミュニティ活動」の推進に向けて あずみの郷自治会



このほどあずみの郷自治会で運動用具、テント、遊具、防犯灯、環境整備用具、掲示

板、収納庫の整備事業が行われました。あずみの郷自治会は、新興住宅地で自治会が発足して間もないため、コミュニティ活動に必要な各種整備が急務となっていました。

この事業は、自治宝くじの普及広報事業として財団法人自治総合センターが行う「平成20年度一般コミュニティ助成事業」の助成金（250万円）を受けて整備されたものです。

今後、町主催の各種スポーツ大会や自治会でのイベントなどに使用され、自治会のコミュニティ活動がますます盛んになることでしょう。

案内

相談支援窓口 障害を お持ちの方へ

町では、障害をお持ちの方が地域で安心して暮らせるために、次の5事業者に相談支援事業を委託しています。

日々の暮らしの中でお困りのことなど、専門知識を有する事業者に無料で相談が出来ます。

また、聴覚障害のため、意思疎通を図ることに障害がある方のために、手話通訳や要約筆記者等の派遣を行うコミュニケーション支援事業も専門事業者に委託し、実施しています。

障害の種類にとらわれず、お気軽に専門事業者へご相談ください。

◆問い合わせ先
福祉保健課

☎0859・54・5207

◆相談支援事業者

障害者生活支援センターすてっぷ

米子市道楽町2丁目126・4

☎0859・37・2120

FAX0859・37・2121

障害者生活支援センターまちくら

米子市内町122

☎0859・35・5647

FAX0859・35・5648

支援センターのぞみ

米子市夜見町3001・1

☎0859・30・0550

FAX0859・30・0551

相談支援事業所エポック翼

米子市米原1460・7

☎0859・36・2005

FAX0859・36・2007

障害者支援センターさかいみなと

境港市外江町3413・3

☎0859・44・2472

FAX0859・44・2526

◆コミュニケーション 支援事業者

NPO法人コミュニケーション

支援センターふくろう

米子市上福原7・13・1

☎0859・32・7338

FAX0859・32・7392

「地域見守り活動」を協定

町ではこのほど新日本海新聞社と「地域見守り活動」の協定を結びました。

この協定の内容は、新聞配達員さんなどの新日本海新聞社の関係者が、毎日の業務の中で住民の異変に気づいた場合、町の福祉保健課へ連絡していただくものです。

新聞や郵便物が何日もたまっていたり、普段と様子が違うなど気になることがあるときは、声をかけたり近所の方に様子を聞いてみたりして、その結果「何かおかしい」と感じたときに町へ連絡されます。連絡を受けた町は、状況に応じて必要な対応をとります。

そのほか、不審者、事故、事件、火災を発見した場合も含み、緊急の場合は警察や消防署へ通報される場合もあります。

「地域見守り活動」は安全で安心して暮らせる町づくりのため、大きな力になるものと期待されます。

つけましたか？ 住宅用火災警報器

近年の住宅火災による死者数の増加を踏まえ消防法および火災予防条例により、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

●いつから義務付けられるの？
新築住宅の場合：既に平成18年6月1日から設置が義務付けられています。

◆今お住まいの住宅：平成23年5月31日までに設置が必要になります。

秋の全国一斉火災予防運動が11月9日から15日まで実施されます。今年のスローガンは「火のしまつ 君がしなくて 誰がする」これから火気を使用する機会が多くなり火災の起こりやすい時期を迎えます。町民一人ひとりが火の取扱いに十分注意し、火災予防に努めましょう。

◆設置についての問い合わせ先
西部消防局予防課

☎0859・35・1954